

# VRコンテンツ利用に関する同意書

## 保護者の方へ

**7歳から12歳のお子さまがVRコンテンツを利用する場合、保護者の方の同意が必要です。**

**①～④についてお読みのうえ、『VRコンテンツのご利用年齢に関するガイドライン』の内容をご確認ください。同意される場合は、本同意書の『お客さま記入欄』にすべてご記入ください。**

### ①本同意書について

- ・VRコンテンツ利用時に保護者同伴でない場合に必要となります。
- ・VRコンテンツを利用する対象のお子さま“1名に対し1枚”が必要です。
- ・VRコンテンツの利用に対する年齢についてのみの同意書です。
- ・必ず保護者の方が内容を確認し、太枠二重線内の『お客さま記入欄』に記入してください。
- ・確認のため、当店から保護者の方にご連絡させていただく場合があります。

### ②個人情報について

- ・記入いただいた内容は、同意書の確認以外の目的で使用しません。
- ・控えをいただいた日から6か月間保管とし、保管期間超過後は裁断破棄します。

### ③VRコンテンツの利用制限について

- ・年齢以外の利用制限によってはご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・詳しい利用制限やコンテンツの内容については、東京ジョイポリス公式Webサイトをご確認ください。

### ④その他注意

- ・VRコンテンツ利用時に保護者の方がお子さまに同伴される場合、本同意書は不要です。
- ・VRコンテンツ利用時に保護者の同伴がなく、(紛失等を含め)本同意書もお持ちでない場合はご利用いただけません。

## VRコンテンツのご利用年齢に関するガイドライン

ロケーションベースVR協会

13歳未満のお子様には、両眼立体視機器を利用した施設向けVRコンテンツを利用させる場合、下記の注意事項について、保護者に同意を得た後、保護者の責任でご利用ください。

### 【注意事項】

- 7歳未満のお子様にはご利用させないでください。
- VRコンテンツの内容について、保護者がふさわしくないと判断されるものはご利用させないでください。
- VRコンテンツのご利用時間について、連続20分のご利用に対し、10分から15分程度の休憩をとってください。
- 斜視や複視、その他、視力の異常や眼科的疾患のあるお子様や、眼科に通われているお子様は、専門医に相談の上、ご利用ください。
- ご利用後にお子様の視力について異常が見られた場合、早急に専門医を受診してください。

制定：平成29年11月17日

施行：平成30年1月5日

店舗確認者： \_\_\_\_\_ 店舗確認日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

お客さま控え 当日中はなくさないようご注意ください。

店舗控え

**以下の枠内にご記入ください。記入漏れがあった場合、本同意書は無効となります。**

### お客さま記入欄

来館日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 お子さまの名前： \_\_\_\_\_ お子さまの年齢： \_\_\_\_\_ 歳  
 連絡可能な保護者の方の電話番号： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

**以下の□内に✓をお入れください。**

- 上記すべての内容を理解し、同意します。
- 必要事項すべて記入済みです。